

第1回並松地区堤防景観検討会を開催しました

～景観や利用に配慮した治水対策に関する意見交換～

由良川水系河川整備計画において位置づけられている綾部市並松地区の堤防整備の詳細検討に際し、河川工学や景観、利用等さまざまな視点からの意見をいただき、今後の計画・設計へと反映することを目的とした「第1回並松地区堤防景観検討会」を開催しました。

委員は、河川工学や景観の有識者、自治体、並松地区及び対岸の味方地区の代表で向性し、第1回検討会では、並松地区の概要及び歴史などを共有した後、各委員の方々から並松地区の堤防整備に関して景観の観点から活発な意見交換が行われました。

概要

- 日 時：平成31年2月4日（月） 10:20～11:30
- 場 所：綾部市市民センター 多目的ホール
- 出席委員：明石工業高等専門学校 教授 神田委員（座長）
京都市立芸術大学 教授 藤本委員
並松地区代表 四方源太郎委員
並松地区代表 高崎委員
味方地区代表 四方諭委員
味方地区代表 本田委員
京都市中丹東土木事務所長 木村委員
綾部市副市長 山崎委員
- 事務局：福知山河川国道事務所



◆由良川右岸（味方地区）から望む綾部市並松地区



■並松地区の概要

綾部市街地の東部に位置し、綾部井堰によって水が湛えられた由良川に面している。左岸沿いを走る府道450号沿いには住宅や旅館などが並ぶ。かつては市内第一の景勝地と言われ、地名の由来となったとされる松並木が存在し、船遊びなどが行われていた。現在は桜並木が存在し、趣ある景観となっている。

委員からの主な発言内容

◆堤防の整備方針

- ・堤防の整備箇所によっては、塀の様な堤防が高く立ち上がり、強い圧迫感が生じるため、工夫を検討するべき。
- ・水辺に降りられる場所は重要であるため、検討してほしい。

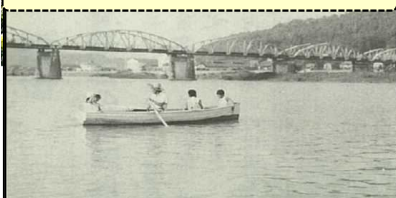
◆松・桜並木の保全・再生

- ・昔の松並木も現在の桜並木も非常に趣がある。今後この風景をどのように保全、もしくは再生するかについて地域でよく検討するべき。
- ・松並木や堤防などの単体で景観を検討するのではなく、街並みも含めた一体的な検討をするべき。

◆その他

- ・登録有形文化財である綾部大橋の色彩にも留意してほしい。

◆昭和期の由良川での舟遊びの様子



◆昭和期の松並木の様子



◆第1回 並松地区堤防景観検討会の様子



【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 調査課

〒620-0875 福知山市字堀小字今岡2459-14 TEL 0773-22-5104 (代表)

